

令和5年第5回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年5月31日（水） 午後3時00分から午後4時00分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好  
二番委員 廣津留すみれ  
三番委員 古城 一  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
教育総務課長	安東 英児
学校教育課長	江隈 英明
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小池 桂子
保育・幼児教育課長	梶取 隆之
保育幼児教育課政策監	尾島 千咲
教育総務課参事	額賀 寛

5 書記

教育総務課参事補	石川 仁美	教育総務課主幹	小田部 晶子
教育総務課主査	園田 哲也		

6 傍聴人 3名

7 議題

(1) 議案

(教議第40号) 大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について

(教議第41号) 大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について

(教議第42号) 大分市教育委員会に係る大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部改正について

- (教議第43号) 大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について  
(教報議第7号) 令和5年度大分市奨学生の決定について  
(教報議第8号) 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について  
(教報議第9号) 大分市社会教育委員の委嘱及び任命について  
(教報議第10号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について  
(教報議第11号) 大分市美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ①令和5年度行政評価・実施計画について  
②令和4年度監査結果報告書(収入事務)について  
③教職員の時間外在校等時間の状況について  
④大分市デジタルアーカイブ「おおいたの記憶」について  
⑤令和5年度大分市立幼稚園の園児数について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和5年第5回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時00分 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長 本日の署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第40号「大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について」につきましては、意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、教議第41号「大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」につきましては、選定委員会委員の氏名が教科用図書の採択前に外部に公表されますと、静謐で公正・公平な採択環境が確保できなくなる恐れがあること、教報議第7号「令和5年度大分市奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第40号から教報議7号までの3議案の議案審議は秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うこ

といたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長

それでは、教議第42号「大分市教育委員会に係る大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第42号「大分市教育委員会に係る大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律などが改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

主な改正内容につきましては、国の改正内容に併せ、署名用電子証明書を個人番号カード用署名用電子証明書に改めるとともに、スマートフォンといった移動端末内に署名用電子証明書に係る情報を登録した場合においても、個人番号カードと同等の取扱いができるようにするものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、公布の日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第42号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第43号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第43号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命につい



全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第9号「大分市社会教育委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教報議第9号「大分市社会教育委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市社会教育委員の任期満了に伴い、新委員の委嘱及び任命を行いましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体の役員交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。



「優先順位の最適化」を意識した検証を行うとともに、評価結果を効果的かつ効率的に予算編成等に反映させることができるよう、実施計画との一体的な運用を図ることとしております。

また、評価につきましては、担当部局内で1次評価を行い、その評価結果を行政評価内部検討チームである企画部企画課がヒアリングを行ったうえで2次評価案を作成し、市長を統括者とする総合経営会議に諮ることとしております。外部評価につきましては、大分市行政評価・行政改革推進委員会にて行うこととしており、審議全体を公開で行うなど、透明性を確保することとしています。

予算編成のイメージとしては、下段に掲載されている図のとおりであり、全ての事務事業について企画課及び財政課が評価し、予算編成に活用することとしております。

次に、今年度の行政評価・実施計画進行の具体的なスケジュールについてですが、各部局内にて事務事業評価等の一次評価を行い、作成した資料を6月30日までに企画課へ提出いたします。その後、7月から8月にかけて、企画課の内部検討チームによる整理・集約が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議が行われる予定でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、行政評価・行政改革推進委員会の意見を聴いた上で、来年度以降の予算へ反映することといたしております。

以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、教育委員の皆様からのご提案、アイデア等をいただき、事務局内で十分検討させていただきたいと考えております。お手元に提案書の様式をお配りしておりますので、教育委員会に関する事業としてご提案いただけるものがございましたら、6月7日までにご提出くださいますようお願いいたします。なお、提案にあたりまして、事前にご相談やご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

以上でございます。

教育長

これまで同様、ぜひご協力をお願いいたします。



基づき、在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間外在校等時間をお示ししております。

はじめに、令和3年度と令和4年度の小中学校全ての教職員を合わせた時間外在校等時間の比較でございますが、上のグラフは、45時間を超えている職員の割合を表したものであります。全体的に令和4年度の方が45時間を超えた職員の割合が少ない月が多くなっており、特に10月においては、令和4年度の割合の方が11.4%低くなっております。

また、下のグラフは、80時間を超えている職員の割合を表したものであり、特に10月、12月において、令和4年度の割合の方が低くなっております。

令和3年度と令和4年度の小学校の職員に係る時間外在校等時間の比較でございますが、上のグラフは、45時間を超えている職員の割合を表したものであり、特に9月は、12.3%令和4年度の割合の方が高くなっております。下のグラフの80時間超えについても同様の状況がありました。

令和3年度と令和4年度の中学校の職員に係る時間外在校等時間の比較でございますが、上のグラフは、45時間を超えている職員の割合を表したものであり、小学校と同様に、9月が15.2%令和4年度の割合の方が高くなっております。

令和3年度と令和4年度の小中学校全ての副校長、教頭に係る時間外在校等時間の比較でございますが、上のグラフは、45時間を超えている副校長、教頭の割合を表したものであり、特に1月において、9.1%令和4年度の割合の方が低くなっております。

また、下のグラフは、80時間を超えている副校長、教頭の割合を表したものであり、特に5月、9月において、令和4年度の割合の方が高くなっております。

令和3年度と令和4年度の小学校の副校長、教頭に係る時間外在校等時間の比較でございますが、下のグラフ、80時間を超えている小学校の副校長、教頭の割合を表したのですが、業務量が多い年度始

め及び年度終わりの4月、3月をはじめ、10月においても、令和4年度の割合が減少しております。

令和3年度と令和4年度の中学校の副校長、教頭に係る時間外在校等時間の比較でございます。下のグラフにつきましては、80時間を超えている中学校の副校長、教頭の割合を表したものであり、小学校と同様に年度始めの4月及び年度終わりの3月をはじめ、10月の割合が低くなっております。

令和3年度と比べて令和4年度の方が超過勤務者の割合が比較的高くなっている月は、5月、8月、9月、2月でございました。

それらの月の時間外在校等時間が多くなっている理由として考えられることにつきましては、令和4年5月につきましては、小学校においては、始業前に保護者面談等に向けた準備を行ったことや、連休明けに本格的に授業が始まる中、放課後の勤務時間後に教材研究等の授業準備の時間の増加があったと考えております。

また、中学校では体育大会に向けた早朝の活動や放課後の係活動の指導のため、始業前、終業後の時間が多くなっていたと考えております。

令和4年9月につきましては、小学校において、運動会前に、放課後、プログラムについての協議などのため、時間外勤務の時間が多くなったものと考えられます。また、修学旅行等の学校行事に向けた活動や準備等の作業に時間を要したものと考えられ、校内研究における協議や教材研究、授業準備等においても、多くの時間を費やしたものと考えております。

令和5年2月につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る活動制限も徐々に解除され、特に中学校におきまして、第3学年担当者の私立高校等の入試結果による対応のほか、国立高専また県立高等学校等の進路関係の事務、学年末テストに向けた指導や卒業式に向けての取組に多くの時間を要したため、平均時間外在校等時間の割合が大きく増加したものと考えております。

次に、全教職員を対象とした時間外在校等時間の時間数や人数、割

合を記載したものでございます。

令和3年度合計の表をご覧ください。

令和3年度合計でございますが、右側の「時間外在校等時間の年間合計時間」を見ると、全体の合計の平均が408時間17分となっております。これは、時間外在校等時間についての全教職員の年間合計時間の平均でございますが、令和4年度のものを見ると、388時間1分となっておりますので、令和4年度が「20時間16分」減少しております。

また、令和3年度平均におきまして、右側の「年間時間外在校等時間における一月当たりの平均時間」は、34時間1分となっております。これは、全教職員の時間外在校等時間の年間合計平均時間の一月あたりの平均時間を表しておりますが、その下の令和4年度のものを見ると、平均時間が32時間20分となっておりますので、令和4年度が「1時間41分」減少しております。

このようなことから、令和3年度の全教職員の時間外在校等時間数と令和4年度を比較すると、令和4年度の時間外在校等時間が減少している状況が見受けられます。

次に、先ほどご説明申し上げました全教職員から、副校長・教頭を抽出した資料となっております。

副校長、教頭を対象とした時間外在校等時間の表になりますが、表の中段、令和3年度合計でございますが、右側の「時間外在校等時間の年間合計時間」の平均時間を見ると、全体の合計が768時間30分となっております。これは、副校長、教頭の時間外在校等時間の年間合計時間でございますが、令和4年度は750時間40分となっておりますので、令和4年度が「17時間50分」減少しております。

また、令和3年度平均を見ると、右側の「年間時間外在校等時間における一月当たりの平均時間」が64時間2分となっております。これは、副校長、教頭の時間外在校等時間の年間合計時間の一月あたりの平均時間を表しておりますが、その下の令和4年度のものを見ると、62時間33分となっておりますので、令和4年度が「1時間2

9分」減少していることがお分かりいただけるかと思えます。

このことから、副校長、教頭においても、令和3年度の時間外在校等時間を令和4年度と比較すると、令和4年度の時間数が減少している状況となっております。

しかしながら、年間を通して見ますと、副校長、教頭の時間外在校等時間は、大変多くなっております。

教育委員会におきましては、働き方改革推進計画に基づき、各種取組を進めているところであり、令和5年度におきましても、スクールサポートスタッフの全校配置、部活動指導員等の人材確保の推進、校務支援システム等の更新や地域コーディネーターの増員などを行うこととしております。

また、教頭職の時間外勤務時間の縮減と業務改善に向けて、朝の昇降口の開錠時間帯の設定、市教委からの文書発出の方法の変更、自動音声システムの契約内容の変更なども行っているところでございます。

今後とも、引き続き業務改善を行い、働き方改革を一層推進してまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

最後に改善策を3点ほどご説明いただいたと思いますが、その詳細について教えていただけますでしょうか。

学校教育課長

まず、朝の昇降口の開錠時間につきましては、これまで各学校の実情に応じてさまざまでありましたが、7時20分から40分の間で行うルール作りを校長間で行ったところでございます。次に、市教委からの文書発出の方法につきましては、現在、学校には、市の職員が使うネットワークと教職員が使うネットワークの2つがあり、それぞれで送付する文書を整理するとともに、教頭に文書が集中しないようにいたしました。具体的には、通知文書等一式は、市の職員のネットワークで送付することとし、提出に必要な様式は、教職員のネットワークで共通フォルダに保存し、教頭以外でもダウンロードできるように

いたしました。最後に、自動音声メッセージにつきましては、これまで小学校は18時30分に、中学校は19時に電話対応が自動音声へと切り替わる契約でしたが、学校が実情に合わせて時間を設定できるようにいたしました。

教育長

学校によっては、教頭が7時前に開錠している実情もあったことから、7時20分から40分の間で開錠するよう、校長間で申し合わせをしたところです。

委員

私は以前から質問したり、意見を申し上げたりしており、また、全国的にもマスコミ等でも取り上げられている状況だと思いますが、今回の資料の「平均」につきまして、副校長と教頭は含まれていないという認識でよろしいのでしょうか。

学校教育課長

含まれております。そこから副校長と教頭等を抽出したものが、14ページからの資料でございます。

委員

民間においては、過労死ラインの80時間以上の勤務実態がある場合、経営責任を問われるような状況であります。学校においては、まだ80時間を超える方たちがいます。特に、私と同世代の方が副校長や教頭に多いのではないかと、そしていつも同じ方ではないかと思ったりしていますが、0人にするような対策はないのでしょうか。いろいろな対策により、徐々に減ってきてはいますが、2024年4月からは、いよいよ建設業や医療福祉業においても働き方改革が進みだし、皆さん懸命に取り組んでおります。そのようなことから、若い方がさらに教職に魅力を感じなくなるのではないかとということが心配です。先ほど、教育部長が「生き生きと働ける場を」とおっしゃったとおり、働き方改革は全校的な問題ですが、徐々にではなく抜本的な対策を、そして、大分市教育委員会として独自に何かやっていないといけないと思いますので、考えていただきたいです。

例えば、横浜市教育委員会がリモート授業の配信スタジオを準備するという記事がございましたが、本市においてもタブレットを配付しておりますので、一定の授業を皆さんで聞くようにするなど、何か新たなことをやっていただきたいです。徐々に時間が減少しているのは

安心ですが、80時間以上の方がまだまだ民間に比べると多い状況ですので、年度始めのこの時期に取り組んでいただきたいです。

もう1つは、Z世代の離職率についてです。生き生きと働いてもらえるように私たちも苦勞しながら取り組んでおりますが、大分県内の事業責任者にとっては大きなテーマです。壁にぶち当たりリタイアする若者が多いことから、入職して3年以内の若い先生方の離職率について、後日で結構ですので、状況を教えていただけますか。

学校教育課長  
委員

承知いたしました。

ストレスチェックは、個人の自己評価なので知りえないとは思いますが、45時間、80時間を超えていることとの照合はできないのでしょうか。個人情報なので難しいとは思いますが、エビデンスがあれば、施策に生かせると思います。

学校教育課長

ストレスチェックは全教職員が受けることとしており、私どもが定期的に勧奨しているところであります。ただし、結果につきましては個人情報でもあり、市全体の分は把握できるものの、個人の分は確認できておりません。しかし、80時間を超えた教職員には産業医の面談を案内しており、このような取組を進めながらメンタルヘルスを保っていきたいと考えております。

教育長

働き方改革の取組について説明いたします。

現在、小中学校の体育館、運動場を地域の方に貸す際には、教頭が主に鍵の貸し出しや日程等の調整を行っております。勤務時間内に、鍵の貸し出し及び利用者の調整を行うため、本来の業務に影響しているという実情がありますことから、6月から、総合型地域スポーツクラブなど外部に依頼する形で移行していきたいと考えております。

もう1つは、校舎の開錠及び施錠についてです。外部の警備会社等に徐々に依頼するという方向で調査研究しておりますが、予算も伴いますので、一斉に進めることは難しい状況です。

委員

いずれにしても、業務が教頭、副校長に集中していることから、おそらく健康問題との相関があるのではないかと心配しています。教頭がやらなくてもいい仕事もきっとあると思います。

教育長 引き続き問題意識をもって、見直しをしながら全力で取り組んでいきたいと考えています。

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項4点目「大分市デジタルアーカイブ「おおいたの記憶」について」ご報告申し上げます。

まず、「1.大分市デジタルアーカイブの公開」でございますが、令和5年6月1日から一般公開する「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」は、市内の有形・無形の文化財をはじめ、自然景観などの文化資源を一元的に管理するデータベースと、それらを公開するウェブサイトであり、このようなサイトの運用は県内の自治体では初めてとなります。また、公開時点では、美術館・図書館・歴史資料館の約1,500件の収蔵資料や指定文化財などを閲覧することができますが、今後も随時、地域の文化資源など、新たなコンテンツを追加していく予定でございます。

次に、「2.本事業の目的」でございますが、この大分市デジタルアーカイブの運用により、市内に残る貴重な文化資源を次世代へ継承してだけでなく、市民の皆様をはじめ全国の方々にご利用いただくことにより、観光・教育・産業など、様々な分野で活用されていくことを目的としております。

次に、「3.大分市デジタルアーカイブの特徴」でございますが、アーカイブ内の資料はフリーワード検索や地域・時代などの方法で、パソコンやスマートフォンから検索・閲覧することが可能でございます。

「主なコンテンツの紹介」でございますが、「デジタル企画展」では、美術館・図書館・歴史資料館の展示と連動した資料を見ること、「大分の今昔」では、古い写真と今の風景を比較して見ること、「御城下絵図の世界」では、これまで全体展示が難しかった30mの絵巻物を、描かれている人々の表情まで確認できる高画質で閲覧すること

が可能となっております。

また、「3Dミュージアム」では、大友宗麟公が所持していた大砲である「国崩し」などの文化資源を3D撮影し、通常の展示では見ることができない角度や距離から360度自由な視点で閲覧することが可能となっております。

次に、「4. 活用事例」でございますが、小中学校などの学校教育における教材や体験学習への活用のほか、古絵図や古写真を使ったまち歩きイベントや、オープンデータを用いた民間企業によるロゴの作成などでの活用も想定しております。

最後になりますが、まずは「大分市デジタルアーカイブ」の周知を図るとともに、様々な場面での活用を促進することにより、大分市の貴重な文化資源の魅力に触れていただけるよう、今後ともコンテンツ等のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

次に、報告事項5点目「令和5年度大分市立幼稚園の園児数について」及び、教議第40号「大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について」につきましては、説明に必要な職員として、保育・幼児教育課職員の出席について、大分市教育委員会会議規則第18条第1項の規定によりお諮りいたします。賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、保育・幼児教育課職員の出席を認めます。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項5点目「令和5年度大分市立幼稚園の園児数について」ご報告申し上げます。

はじめに、「1. 大分市立幼稚園の入園者数について」につきましては、令和5年4月14日の学級編成基準日における入園者数について、休園中の3園を除く9園の学級ごとの園児数を記載しております。

す。合計入園者数は、4歳児が48名、5歳児が122名、計170名となっております。

なお、「令和6年4月の措置」につきましては、資料下段の「2. 市立幼稚園の整理統合の方針について」に記載しております「休園・統廃合基準」を踏まえた今後の予定を記載しております。

はじめに、1番の桃園幼稚園につきましては、基準1「3年連続14人以下となる場合は、翌年4月から統廃合とする。」に該当することから、令和6年4月に廃園予定となっております。

次に、2番の舞鶴幼稚園につきましても基準1に該当しますが、例外規定にありますとおり「同一地区公民館区域において、同時期に複数の市立幼稚園が統廃合の対象となる場合には、地域の実情を勘案して総合的に判断する。」を適用し、令和6年度の廃園は行わない予定となっております。

最後に、7番の別保幼稚園につきましては、令和4年11月に基準3「新年度の園児募集終了時点11月中旬において4人以下の出願者数となる場合は、翌年4月より休園とし、当該年度末をもって統廃合とする。」に該当したことから、令和5年度から休園とし、令和6年4月に廃園予定となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次に、教議第40号「大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の議案審議となります。

傍聴の方は退席ください。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

議案説明の前に議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育総務課長

教議第40号「大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意

見について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則第2号に基づき、幼保連携型認定こども園、「（仮称）大分市立しんかすがまち認定こども園」の設置に関し、市長からの意見の照会について回答するものでございます。

まず、「1. 市立認定こども園の役割について」でございますが、市立の幼稚園と保育所の一体化を図り、地域における幼児教育・保育の拠点施設として、「幼児教育・保育の資の向上と人材の育成」、「特別な配慮を必要とする子どもの教育・保育の充実」など、主に5つの役割を果たしていくこととしております。

次に「2. 『大分市立認定こども園設置計画』について」でございますが、市立認定こども園を計画的に整備していくために、設置する地区公民館区域や整備の手法に関する原則を定めた本計画に沿って、令和3年度に野津原地区、令和4年度に佐賀関地区、令和5年度に大分中央地区での設置を行ってきたところでございます。

また、その後の設置については、各地区に検討すべき課題もあることから1つ1つ検討を進める中で、現在は、令和6年度中の大分西部地区での設置に向けた準備を進めているところでございます。

それでは、資料の右側をご覧ください。

「3. 『（仮称）大分市立しんかすがまち認定こども園』について」でございますが、まず、設置理由については、現在、それぞれで運営しております春日町幼稚園と新春日町保育所を一体化し、保護者の就労の状況に関わらず利用できる施設として、より質の高い幼児教育・保育の提供を行うため、幼稚園と保育所の機能を併せもつ「幼保連携型認定こども園」を設置するものでございます。また、現在、春日町幼稚園では2年制保育を実施しておりますが、（仮称）大分市立しんかすがまち認定こども園では、3年制保育を行い、幼児教育・保育を一体的に提供することにより、生きる力の基礎を培う望ましい集団規模で活動ができる環境を整備することとしております。



よろしいでしょうか。

また、議案説明の前に議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

学校教育課長

教議第41号「大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

(審議の結果、教議第41号は原案のとおり決定する。)

教育長

それでは次に、教報議第7号「令和5年度大分市奨学生の決定について」を議題といたします。

(審議の結果、教報議第7号は原案のとおり決定する)

教育総務課長

それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

教育総務課長

6月の教育委員会等の日程につきましては、ご案内のとおり、6月14日水曜日午後3時から定例教育委員会をここ教育委員室にて開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時00分 閉会)